

会 議 録

会議の名称	飯塚市障がい者施策推進協議会
開催日時	平成27年3月2日 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	立岩公民館3階 中研修室
出席委員	有吉委員、江原委員、岡本委員、鐘ヶ江委員、許斐委員、高橋委員、多田委員、辻田委員、時川委員、中竹委員、野上委員、湊上委員、丸野委員、山下委員
欠席委員	井上委員、堂園委員、原委員、山梨委員、山本委員
事務局職員	社会・障がい者福祉課長（森部）、同・課長補佐（松延） 同・障がい者自立支援係長（室屋）、同・係員（井上）
会議内容	<p>1. 第4期 飯塚市障がい福祉計画の策定について</p> <p>（1）計画原案に関する市民意見募集結果及び回答案</p> <p>[事務局説明]</p> <p>○資料1・2に基づき説明。</p> <p>[委員からの意見、質疑応答]</p> <p>○入院・入所している精神障がい者の地域生活への移行については全力で取り組みたい。しかし、障がい者の家族も高齢化して余力がないのが現状であり、受け皿が十分に整備されないうちに成果目標の数値（移行者数）だけ達成しようとするのは危険である。障がい者が地域で生活するための社会資源を充実させなければならない。</p> <p>○精神障がい者の就労も同様に重要な課題である。障がい者が働きたいという強い気持ちを持っていても、職場環境が変わらなければ悪循環に陥ってしまう。就労後のサポート体制を充実させなければならない。</p> <p>○平成21年度から発足した飯塚圏域の自立支援協議会について、従来のあり方では障がい当事者の意見が反映されないと感じていた。これからの見直しによって、障がい者の地域移行や就労といった問題について有意義な意見交換のできる場が設けられることを願っている。</p> <p>○計画期間内の目標となっている「地域生活支援拠点等の整備」について、どのような方向性で整備することになるのか。</p> <p>⇒（事務局より）計画書に記載しているとおり、新たな拠点施設を設けるのではなく、既存の社会資源を活用しながら障がい者の地域生活を支援する機能を地域の中で分担する「面的な整備」を目指し、これから具体的に検討を始めるものである。</p> <p>⇒（委員より）昨今の法改正等により精神科病院の長期入院者の地域移行が進むことが予測される中、この体制整備に当たっては保健所などの関係機関との連携や情報共有が不可欠になると考えている。</p>

	<p>○児童の障がいの状況は手帳の所持・不所持だけで把握できるものではなく、発達障がい等に関する医師の診断を受けている児童が多く存在している現状を、計画書の中で明確に表現できればよかったと考える。 ⇒（事務局より）今回の計画策定過程で、ご指摘の点を統計調査の中で把握することの難しさを改めて実感した次第である。次期計画策定にあたっての課題としたい。</p> <p>○「相談支援事業」の一つである「基幹相談支援センター等機能強化事業」について、本市では基幹相談支援センターを設置していないにもかかわらずこのような名称を用いるのは、機能強化事業を実施している相談支援事業所が基幹型のセンターであるという誤解を招くおそれがあるのではないか。 ⇒（事務局より）従来から、発達障がい等のある児童への対応に特化した専門職員を配置することにより相談支援機能の強化を図ることを目的として実施している事業である。国の要綱で定められている事業名称が変更されたことに準じて本市の計画書に記載しているものであるため、本市の一存で変更後の事業名称を用いないという判断は難しい。事業名称の取扱いについては福岡県にも確認のうえ、誤解を招かないような説明の仕方について検討したい。</p> <p>(2) その他 [事務局説明]</p> <p>○資料4に基づき説明。また、計画原案に関する市民意見及び本市の回答を3月下旬頃から公表する見通しであることを説明。 [委員からの意見、質疑応答なし]</p> <p>2. 障がい者就労施設等からの優先調達に係る取り組みについて [事務局説明]</p> <p>○資料3-1・3-2に基づき説明。 [委員からの意見、質疑応答なし]</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・【資料1】飯塚市障がい福祉計画（原案）に関する市民意見及び回答一覧表 ・【資料2】用語解説の改訂について ・【資料3-1】平成27年度 飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針の作成について ・【資料3-2】平成27年度 飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針（案） ・【資料4】巻末資料（障がい福祉計画書）
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 なし)</p>
その他	